

保育所と保育園

どう違うの？ 待機って何？



第2弾 健やかなお子さんの成育を願うご両親の疑問にお答えいたします

1月号に続き、ふじみの国際交流センターに寄せられた子どもの生活に関する相談について紹介いたします。今回は「保育所と保育園」です。入所・入園希望者は住まい近くの役所、役場の子育て支援課など保育所に関わる部署にお問い合わせください。

● 保育所と保育園は同じものですか？

同じものと考えてよいでしょう。役所の説明書にも保育所(園)のように一緒に書かれています。

ただ一般的には、設置しているところがどこなのかということ、公立の場合は保育所、私立の場合は保育園と言った名称を使うことが多いようです。

富士見市では、公立ですが1箇所「ふじみ野保育園」が「園」という名前を使っています。

● 幼稚園とはどう違いますか？

案内書には、保育所(園)とは、保護者が仕事についていたり、病気のために家庭において十分に保育できない児童を、児童福祉法に従い家庭の保護者に代わり保育をすることを目的とする施設ですと説明されています。

そのため、小学校に入る前の幼児教育のために他の子供たちと一緒に生活をさせることを経験させるための入所(園)は出来ません。

● 待機とはどのようなことですか？

待機とは入所(園)を待っている状態の人を言います。市や町では常に全員が入れるよう努力しています。しかし施設の係上希望したが入所(園)出来なかった人が入れる日を待っています。

● 申し込みはいつになっていますか？

4月から入りたい人は毎年11～12月に日時・場所を決めて一斉に申し込み受付をします。

● 途中の入所(園)は出来ませんか？

年度途中入所(園)についてはいつでも受付をしています。ただし入所(園)希望日(月の最初の日)の前の月の10日が申し込み受付の締め切りになります。

● どんな人が申し込めるのですか？

申し込みが出来る人は、さまざまな条件があります。まず下の欄にある①から⑦までに当てはまる方、そして一緒にいるおじいさんやおばあさんなどがいても、お子さんを保育できない場合の方が当てはまります。

- ① 保護者が家庭の外で常に(常にとは1日4時間以上、週4日以上となります)仕事をしている場合
- ② 保護者家庭内で子どもと離れて家庭以外の仕事を常にしている場合
- ③ 母親に子どもが生まれるため子どもを保育できないとき(産前7～8週間前)
- ④ 病気や怪我、心身障害が有るため子どもの保育が出来ない場合
- ⑤ 長期の病人や心身に障害がある親族がいるため、看病・看護で子どもを保育できないとき
- ⑥ 震災・風水害・火災その他の災害の復旧にあたっている場合
- ⑦ その他市長が認める①から⑥にあたる状態にあり、子どもを保育できない場合

● 申し込みにはどんな書類が必要ですか？

申し込みには「母子手帳」と申し込み児童の同伴が必要です。他に書類として「入所申込書」をはじめ全部で12種類前後が必要です。

詳しくは、市役所(場)でお聞きください。なお不安な方は「ふじみの国際交流センター」におたずねください。

● 役所(場)の窓口はどこですか

富士見市・・・子育て支援課
 ふじみ野市・・・子育て支援課
 三芳町・・・子ども家庭課
 で行っています。

www.ficec.jp/foreign/

● 「インフォメーションふじみの」のバックナンバーを見ることができます

●参考●2市1町の保育所(園)数

富士見市・・・公立7箇所 私立5箇所
ふじみ野市・・・公立9箇所 私立6箇所

三芳町・・・公立3箇所 私立0箇所
(三芳町には現在私立の保育園は有りませんが今年4月から新しい私立保育園が誕生します)

暴力に 負けないで

2008年1月11日から改正配偶者暴力防止法が実施されました。

「DVは犯罪です！」こんなキャンペーンが叫ばれていますが、DVは一向に減りそうにありません。配偶者暴力防止法では「配偶者は実際に結婚している人を対象」にしていますが、元配偶者からの暴力も含まれています。

いままでこの法律は都道府県だけに実施を義務付けられていましたが、この改正では暴力の防止と被害者の保護のために市町村も努力する義務を負うとなりました。もし不幸にも配偶者からの暴力に悩んでいる人は、強い気持ちを持って市町村の「配偶者暴力支援センター」に連絡してください。ふじみの国際交流センターもみなさまのお手伝いをしております。

★教えてください

母国語が出来る病院

現在、富士見市・ふじみ野市・三芳町には3千人以上の外国籍の方が市民となって生活しています。母国を離れ異なる文化の中での生活はさまざまな困難を伴うことと思います。

中でも心配なことは、病院についてです。病気は自分で治す努力も必要ですが、無理が元で症状を悪くさせてしまうこともあります。そんな時、母国語で診察を受けられたら心強いものです。

ふじみの国際交流センターでは、多くの外国籍の皆さんから毎日生活相談を受けています

そうした相談の中でも多いのが病院に関わるものです。皆さんの体験の中、またはお聞きになったお話でも結構です、母国語で通じる病院を知っていただければご連絡ください。

● 電話 049-256-4290

● FAX 049-256-4291

お待ちしております。

★手に入れられます

母国語母子手帳

これからお母さんになる外国籍の方にちょっとお知らせいたします。

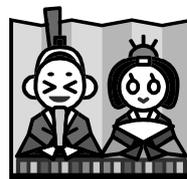
赤ちゃんが出来たらぜひ準備しなければならないものが赤ちゃんの身分証明書である「母子手帳」です。

これをもらうには、各自治体で方法が違いますが、ふじみ野市などの地域では、妊娠証明書を用意してから入手するようになっています。

この「母子手帳」は当然日本語で書かれています。母国語で書かれたものを用意してくれることを知っていましたか。富士見市の増進センター(049-252-3771)では、申請があったときタイ語、中国語、ハングル、英語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語の「母子手帳」を用意してくれます。費用は800円かかります。

日本の
お祭

ひな祭り



ひな祭りは3月3日、女の子の健やかな成長や幸福を願う行事で「桃の節句」とも言います。女の子のいる家では、ひな人形を飾り、桃の花やひなあられ、菱餅、白酒などを供えます。

ひな祭りの起源は、身のけがれや災いを人形に移し、川に流して無くそうと願ったという古代中国の風習を見習ったということです。

すでにデパートなどではひな人形の販売が行われて、精巧な人形が陳列されています。

雛人形が飾られる壇をひな壇といいます。その一番上にいるのが「おだいらさま(男びな)」と「お姫様(女びな)」です。

お知り合いの日本人家庭があれば、日本滞在の記念として一緒にお子さんの成長を楽しんではいかがでしょうか。

www.ficcc.jp/living/

●6カ国版の生活が「ト」を掲載しています